

会議を公開で行います



町HP

**八雲町社会教育委員会
議および八雲町公民館
運営審議会**

八雲町社会教育委員会議は、社会教育に関する諸計画を立案し、教育委員会に意見を述べるとともに、社会教育関係団体や指導者に対して指導や助言などを行う会議です。

八雲町公民館運営審議会は、公民館事業や施設の利用などについて協議を行う会議です。

【日時】
3月18日(月) 午後6時

【場所】
八雲町公民館

【内容】

- 社会教育委員会議
- ・社会教育課、熊石教育事務所所管事業実施報告および計画案、各部会活動について等

○公民館運営審議会

・八雲町公民館生涯学習講座の実施報告および開催計画、八雲町公民館利用状況について等

【問い合わせ先】
社会教育課
☎0137-63-3131

八雲町総合開発委員会

町長の附属機関として、八雲町の産業経済、福祉、教育など住民福祉の向上に資する各種の政策について総合的に審議する会議です。

【日時】
3月22日(金) 午後1時30分

【場所】
八雲町役場 第1・2会議室

【内容】

- ・第2期八雲町総合計画実施計画について
- ・令和6年度予算の概要について

【問い合わせ先】
政策推進課企画課係
☎0137-62-2300

**委員の一部を
公募します**



町HP

八雲町介護保険事業運営委員会委員および八雲町地域包括支援センター運営協議会委員

八雲町介護保険事業運営委員会では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定・進捗管理や地域密着型サービスの指定等の介護保険事業の運営について協議を行います。

八雲町地域包括支援センター運営協議会については、地域包括支援センターの設置、運営、評価等に関する事項について協議を行います。

被保険者の立場から事業運営等への意見をいただくために、この二つを兼任する委員の一部を一般公募します。

【公募人数】 4名以内

【公募資格】

- ・八雲町にお住いの方で、令和6年4月1日時点で満40歳以上の方。

【任期】
3年間(令和6年4月1日～令和9年3月31日)

【報酬】 無報酬

【開催回数】 年2～5回程度

※平日の午後1時30分から1時間半程度の開催を予定

【公募期限】 3月25日(月) 午後5時まで

※郵送の場合は必着。

【応募方法】
住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、職業、応募の動機を記入のうえ、直接持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で左記申込先まで提出ください。

※様式は問いません。なお、応募書類は返却いたしません。

【選考方法】
応募者が公募人数を上回る場合は選考により決定します。

【申込・問い合わせ先】
保健福祉課介護保険係
(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111
Eメール hoker@town.yakumo.lg.jp

**第3次八雲町男女共同
参画プラン策定委員**

一人一人が多様な分野で個性や能力を発揮できるまちづくりをめざし、男女共同参画

の取組の推進を目的とした本プランについては、10年毎に策定を行っており、令和6年度で第2次プランが満了になることから、令和7年度からの第3次プランの策定を行います。

【公募人数】 3名以内

【公募資格】

- ・国または地方公共団体の職員以外の方(八雲町の職員であった方も含む)
- ・八雲町にお住いの方で、令和6年4月1日時点で満18歳以上の方
- ・男女共同参画社会の推進に興味・関心のある方
- ・年間5回程度開催する会議に出席できる方

【策定期間】
令和6年4月～令和7年3月

【報酬】 無報酬

【公募期限】 4月1日(月)

【応募方法】
左記まで電話にてお申し込みください(申し込み後、別に定める応募書を提出いただきます)。

【選考方法】
応募者が公募人数を上回る場合は選考により決定します。

【申込・問い合わせ先】
社会教育課
☎0137-63-3131